- 1. 件名:福島第一原子力発電所 所内共通ディーゼル発電機空気だめ修理に伴う溶接検査確認事項の追加についての面談
- 2. 日時: 令和4年6月6日(月) 13時30分~13時50分
- 3. 場所:原子力規制庁 6階会議室
- 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 塩唐松係員

大辻室長補佐(テレビ会議システムによる出席)

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

川下企画調査官、津田原子力運転検査官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当6名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

- 〇東京電力ホールディングス株式会社(以下「東京電力」という。)から、福島第一原子力発電所所内共通ディーゼル発電機空気だめ修理に伴う溶接検査確認事項 の追加について、資料に基づき主に以下の説明を受けた。
 - ▶ 所内共通ディーゼル発電機空気だめノズル部にピンホールが確認されたため 修理を実施する予定であること。
 - ▶ 今回の修理において溶接する個所は、容器耐圧部の溶接にあたることから、 溶接検査対象として考えていること。
- 〇原子力規制庁は、上記説明内容について確認し、東京電力に対し以下の点についてコメントした。
 - ▶ ガイドラインに照らして、容器の溶接にあたるとした考え方を整理し示すこと。

6. その他

資料:

▶ 所内共通ディーゼル発電機空気だめ修理に伴う溶接検査確認事項の追加について